

- ◎向日市民憲章◎
- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
  - 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
  - 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
  - 1 すくれた教育と文化を育てましょう
  - 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう



## 新生向日市へ 民秋市政スタート

二十一世紀に向けて  
明るく展望が開ける  
ふるむらびづくりを!

4月14日に告示された向日市長選挙において三選を果たした民秋徳夫市長は、5月6日に初登庁。市役所前で多くの市民や市職員の歓迎をうけ「21世紀に向けて明るい展望が開けるまちづくり」に取り組む決意を力強く示しました。



向日市長 民秋徳夫

私は、このたびの市長選挙において、市民各位のご支持を得て、三たび市政を担当することとなりました。

今後四年間、全力を挙げてこの重く光栄ある職責を遂行して参りますが、これまで二期八年の、単なる継続ではなく、市民の信託をうけた新しい市政の出発として清新な気持ちをもって取り組んでいく決意であります。

とりわけ、このたびの不祥事に対処し、再発防止の庁内体制の確立と、清潔で公正な行政執行により、市民の信頼回復をはかることがまず私に課せられた責務であると存じます。このことをしっかりと踏みしめ、新生向日市をつくるため、満身の努めを果すことを、ここにお誓い申し上げます。

ところで今日、地方自治体を取りまく諸情勢は幾多の面において誠に厳しいものがあります。経済情勢をみましても、景気回復の足取りは依然として緩慢であり、構造的にも低成長経済へと移行し、自治体財政は一段と深刻さを加えております。一方、社会的には、人口の高齢化、地域社会の構造的変化、あるいは価値観の多様化が進み、加えて、国の行財政改革とも相まって市民生活に重苦しい圧迫感を与えております。

こうした中において、行政はその責務として、何をにおいても市民のくらしを守り、しあわせと生きがいをお求めなければならぬと考えます。

私は、選挙において掲げさせていただきました公約実現に取り組み、特に直面している市政の重要課題をさらに軌道に乗せたく存じます。

本市の財政厳しくとも、いたずらにしゅん巡は許されません。そこには活力ある企画、積極的な行動、創意性による財源の確保が必要となります。このように私が担う市政の前途には、厳しい試練が待ち構えております。

しかし私は、施策遂行に横たわる非常な困難性を覚悟しながら、市民のくらしと権利を守り、福祉と教育、文化の充実した定住都市の建設をめざして、また同時に真の自治の確立を追求して、あらゆる努力を傾注してゆく決意であります。

二十一世紀に向けて明るい展望が開けるふるむらびづくりに今後とも格別のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

私は、このたびの市長選挙において、市民各位のご支持を得て、三たび市政を担当することとなりました。

今後四年間、全力を挙げてこの重く光栄ある職責を遂行して参りますが、これまで二期八年の、単なる継続ではなく、市民の信託をうけた新しい市政の出発として清新な気持ちをもって取り組んでいく決意であります。

とりわけ、このたびの不祥事に対処し、再発防止の庁内体制の確立と、清潔で公正な行政執行により、市民の信頼回復をはかることがまず私に課せられた責務であると存じます。このことをしっかりと踏みしめ、新生向日市をつくるため、満身の努めを果すことを、ここにお誓い申し上げます。

ところで今日、地方自治体を取りまく諸情勢は幾多の面において誠に厳しいものがあります。経済情勢をみましても、景気回復の足取りは依然として緩慢であり、構造的にも低成長経済へと移行し、自治体財政は一段と深刻さを加えております。一方、社会的には、人口の高齢化、地域社会の構造的変化、あるいは価値観の多様化が進み、加えて、国の行財政改革とも相まって市民生活に重苦しい圧迫感を与えております。

こうした中において、行政はその責務として、何をにおいても市民のくらしを守り、しあわせと生きがいをお求めなければならぬと考えます。

私は、選挙において掲げさせていただきました公約実現に取り組み、特に直面している市政の重要課題をさらに軌道に乗せたく存じます。

本市の財政厳しくとも、いたずらにしゅん巡は許されません。そこには活力ある企画、積極的な行動、創意性による財源の確保が必要となります。このように私が担う市政の前途には、厳しい試練が待ち構えております。

しかし私は、施策遂行に横たわる非常な困難性を覚悟しながら、市民のくらしと権利を守り、福祉と教育、文化の充実した定住都市の建設をめざして、また同時に真の自治の確立を追求して、あらゆる努力を傾注してゆく決意であります。

二十一世紀に向けて明るい展望が開けるふるむらびづくりに今後とも格別のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## 春の全国交通安全運動

5月11日～5月20日

5月11日から20日までの10日間、「春の全国交通安全運動」を実施しています。多発する事故の特徴をふまえて、次の3項目を重点に運動を展開中です。

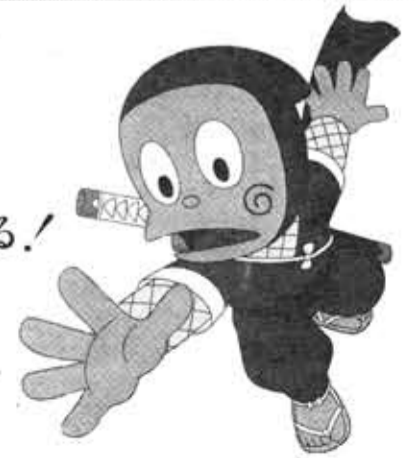
- 歩行者および自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止
- 二輪車の安全利用、特に交差点での安全確

認の励行とヘルメット着用の徹底

- 安全運転の確保、特に安全速度の励行とシートベルト着用の推進

この運動を契機に、ドライバーのみならず、もう一度、安全運転の原点に立ち返り、万全の注意を払いましょう。

とびだしはあぶないでござる!



©藤子・小学館・テレビ朝日